

令和6年4月9日

保護者のみなさまへ

四国中央市立北小学校長 友安 敏博

非常変災時(警報発令等)における対応について

若葉が生い茂る季節となりました。保護者のみなさま方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、北小学校では平成24年度より、お子様が学校にいる時に、「四国中央市に警報が発令された場合」や「強い地震が発生した場合、迅速で安全な対応をどのように取るかについて、学校とご家庭で共通理解を事前に図っておくことで、非常時における児童の安全を守っていくことにしています。

記

I 児童在校時に四国中央市に台風や大雪等による

「警報」が発令された場合の対応

- ① 校長が市教委と連絡を取り、(必要に応じて)集団下校の指示を出す。
 - ② 教頭が、見守りシステムにより登録保護者に一斉メール配信をする。
 - ③ 見守りシステム未登録保護者には、学級担任が電話連絡をする。
 - ④ 全校児童が、体育館に登校班ごとに集合する。
 - ⑤ メール送信20分後、地区担当教職員引率のもと、集団下校を開始する。
- ※ 保護者の迎えがあった児童については、保護者に児童を引き渡す。
※ 警報が発令された場合、児童クラブはありません。

II 児童在校時に強い地震が発生した場合の対応

地震の規模や被災状況により、下校させるか学校に待機させ保護者に引き渡すかの判断をする。

- 1 震度5弱以上の場合は(下校路に危険が生じていると考えられるので)、原則として保護者が引き取りに来るまでは学校に待機させる。(時間がかかっても児童を学校で保護しておく)
 - ① 教頭が、見守りシステムにより登録保護者に一斉メール配信をする。(配信できない可能性もあります)
 - ② 見守りシステム未登録保護者には、学級担任が電話連絡をする。(電話がつながらない可能性もあります)
 - ③ 全校児童が、運動場などに登校班ごとに集合する。
 - ④ 迎えに来た保護者に児童を引き渡す。
- 2 震度4以下の場合(弱い揺れは除く)は、原則として集団下校させる。
ただ、事前に保護者からの届けがある場合は学校で待機させ、保護者の引き取りを待つ。
※ 2の場合、集団下校の流れ・保護者への引き渡しの手順は、Iの①～⑤と同じです。
(引き渡し場所は、変更もあります。)